

名称	在宅栄養専門管理栄養士
主学会	日本在宅栄養管理学会
認定期間	5年
更新料	22,000円（税込）
単位	30
注意事項1：更新に際し、在宅訪問管理栄養士認定資格と在宅栄養専門管理栄養士認定資格に共通のものについて、報告書は各々作成し提出すること	
必須要件	
必須要件1：在宅訪問管理栄養士の資格を有し、（公社）日本栄養士会会員及び（一社）日本在宅栄養管理学会正会員でなければならない	
必須要件2：初回更新時は、筆頭者として論文発表（査読あり）もしくは学術大会において筆頭者としての発表を2本以上行うこと	
必須要件3：複雑困難な症例※1に対する訪問栄養食事指導のレポートを2例以上行うこと	
必須要件4：表1の各分類（Ⅰ実践活動、Ⅱ自己研鑽、Ⅲ学術活動）より合計30単位以上の取得あること（在宅栄養管理学会関連の活動において15単位を必須とする）	
必須要件5：認定取得後（更新後）から次回更新までに更新研修を1回以上受講すること	
※1 表2参照	

表1 資格更新に必要な研究業績およびその単位数

分類	項目	内容	単位	証明資料 * 下記の①～⑤が記載されている部分を証明資料として提出する
Ⅰ 実践活動	在宅栄養支援に関わる地域活動	市町村等における委員会活動等 高齢者分野・障がい分野・小児分野	3	依頼文書(委嘱状や依頼状など) ①委員会名等 ②年月日 ③対象 ④概要 ⑤本人氏名 * 複数年にわたる同一の活動については1件とする
		地域活動の実践等 地域ケア会議・対象者への支援活動の企画運営・独自サービス・一般市民への栄養教育	3	依頼文書(委嘱状や依頼状など) ①活動名 ②実施年月日 ③対象 ④実践概要 ⑤本人氏名 * 複数年にわたる同一の活動については1件とする 依頼文書がない場合は、申請者本人が実施したことを所属長又は活動先の責任者の署名・捺印にて証明すること（書式自由。証明資料の余白に記載しても可） 署名・捺印がないものは無効
		同職種との連携活動 活動地域の管理栄養士の連携活動、在宅訪問栄養指導の普及啓蒙活動	3	
	講 会 研 修	在宅栄養専門管理栄養士としての講義	3	依頼文書(委嘱状や依頼状など) ①講義名 ②年月日 ③対象 ④概要 ⑤本人氏名 * 1テーマを複数回に分ける場合は1件とする
Ⅱ 自己研鑽	資 質 向 上	日本栄養士会生涯教育受講※2	上限5	1講義1単位とする。受講証明を提出する（受講テーマは指定しない）
		在宅栄養専門管理栄養士の専門研修受講		
Ⅲ 学術活動	会 学 ・ 会 等 講 ・ 演 研 会 究	日本在宅栄養管理学会学術集会・研修会の発表筆頭者	3	学会誌等の目次及び抄録の写し ①学会・研究会名 ②発表年月日 ③演題名 ④本人氏名 ⑤抄録
		関連学会発表の筆頭者	3	学会誌等の目次及び抄録の写し
		関連学会発表の共同研究者	1	①学会名 ②発表年月日 ③演題名 ④本人氏名 ⑤抄録
		講演、シンポジスト、パネリスト	5	依頼文書、講演の抄録のうち、写し1点 ①学会名 ②発表年月日 ③演題名 ④本人氏名
	専 門 学 術 誌 論 文 等 の 発 表 執 筆 ・	論文筆頭者 * 学術論文は関連学会※3の学術雑誌に、掲載されたもの（査読あり）	10	別刷、または写し1点 ①掲載雑誌名 ②出版年月 ③題名 ④本人氏名 ⑤内容（概要のわかる部分） * 依頼原稿において、コラムや感想といった内容は対象外
		論文筆頭者 * 学術論文は関連学会※3の学術雑誌に、掲載されたもの（査読なし）	3	
		共著者 * 学術論文は関連学会※3の学術雑誌に、掲載されたもの	1	
		依頼原稿など査読審査がないもの。 * 在宅栄養支援に関わる内容であること * 医療や介護に関係する商業専門雑誌：○ 新聞：×	2	

※2 表3参照

※3 関連学会：日本栄養士会、日本在宅栄養管理学会、日本栄養改善学会、食事療学会、日本臨床栄養学会、日本臨床栄養代謝学会、日本病態栄養学会、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会、日本緩和医療連合学会、日本褥瘡学会、日本在宅医療連合学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本在宅ケアアライアンス

表2 困難事例の定義
困難事例の表現には、「困難事例」「対応困難事例」「サービス提供困難ケース」「支援困難事例」「支援困難ケース」「援助困難ケース」など様々である。地域共生社会において、個人を取り巻く環境の変化や多様化、複雑化により、複合的なニーズに柔軟に対応できない人が増えてきている。その背景に社会の変化、個人の価値観、ライフスタイルの多様化などが挙げられる。個人の環境が複雑かつ支援が困難なケースを困難事例とし、事例のもつ特性を「本人の状況」「家族・世帯の状況」と分類し示した。※4
事例のもつ特性による分類
本人の状況 ☐認知症のある事例 ☐独居・日中独居高齢者 ☐医療依存度の高い事例 ☐在宅ターミナル期の事例 ☐複数の疾患を合併した事例 ☐本人に精神障害がある ☐状態の変動がある ☐不衛生な居住環境である 家族・世帯の状況 ☐キーパーソンがいない ☐介護力不足である ☐家族の介護協力が得られない ☐家族のサービス受け入れ拒否がある ☐高齢者世帯 ☐虐待（疑い）がある事例 ☐要介護者・介護者双方に疾患をもつ事例 ☐家族に精神障害がある ☐家族からの苦情が多い ☐家族内の意見の不一致がある ☐家族関係の悪化した事例 ☐経済的問題がある 参考資料）・厚生労働省第三回地域共生社会推進検討会資料（令和元年6月13日）・ケアマネジメント困難事例集（支援が困難と感じたときのヒント H22.3 世田谷区地域福祉介護保険課

表3 日本栄養士会生涯教育制度研修項目一覧	
1. 専門職としての役割と倫理綱領	1-1.専門職としての役割と倫理綱領
2. 食と栄養に関する基礎知識	2-1. 国民の健康の増進の総合的な推進
	2-2.栄養の指導
3. 食事管理プロセス	2-3.根拠に基づいた栄養管理
	2-5.栄養素と消化と吸収（代謝）
	2-6.保健機能食品と栄養成分表示制度
	3-1.対象者の把握
	3-2.栄養食事基準
	3-3.食品構成
	3-4.献立計画
	3-5.実施献立（調理・盛付・配膳・食材料管理）
	3-6.献立評価・食事管理の改善
	3-7.衛生管理
4. 栄養ケアプロセス	3-8.感染対策
	4-1.栄養ケアプロセス
	4-2.栄養スクリーニング
	4-3.栄養アセスメント
	4-4.栄養診断
	4-5.栄養診断にもとづいた管理計画（栄養介入）
	4-6.個人を対象とした栄養指導（栄養介入）
	4-7.集団を対象とした栄養指導（栄養介入）
	4-8.栄養指導時に必要な献立と調理（栄養介入）
	4-9.栄養管理のモニタリング・再評価
	4-10.栄養管理記録
	4-11.チーム（多職種）による栄養管理
	4-12.地域連携
5.リスクマネジメント	5-1.栄養管理のリスクマネジメント
	5-2.給食管理のリスクマネジメント
	5-3.食物アレルギー
6.非常時の緊急体制	6-1.非常時の食事提供
7.調査研究	7-1.研究方法・研究発表
8.関連法規	8-1.栄養関連法規
	8-2.ライフステージと栄養関連法規
	8-3.その他
9.その他	9-1.その他
参考資料）日本栄養士会HPより改変	